

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4596644号
(P4596644)

(45) 発行日 平成22年12月8日(2010.12.8)

(24) 登録日 平成22年10月1日(2010.10.1)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 12/14 (2006.01)
HO4N 5/907 (2006.01)
HO4N 5/765 (2006.01)
HO4N 5/91 (2006.01)

GO6F 12/14 320F
HO4N 5/907 B
HO4N 5/91 L
HO4N 5/91 P

請求項の数 1 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2000-557400 (P2000-557400)	(73) 特許権者	508113527 セキュア ストレージ ソリューションズ ・エルエルシイ
(86) (22) 出願日	平成11年5月11日(1999.5.11)		
(65) 公表番号	特表2002-519911 (P2002-519911A)		
(43) 公表日	平成14年7月2日(2002.7.2)		
(86) 国際出願番号	PCT/US1999/010390		
(87) 国際公開番号	W02000/000895		
(87) 国際公開日	平成12年1月6日(2000.1.6)	(74) 代理人	100064621 弁理士 山川 政樹
審査請求日	平成15年9月19日(2003.9.19)	(74) 代理人	100098394 弁理士 山川 茂樹
審判番号	不服2007-16989 (P2007-16989/J1)	(72) 発明者	ステインバーグ, イーラン アメリカ合衆国・94114・カリフォルニア州・サンフランシスコ・ダグラス ストリート・372
審判請求日	平成19年6月18日(2007.6.18)		
(31) 優先権主張番号	09/105,593		
(32) 優先日	平成10年6月26日(1998.6.26)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】デジタル・カメラ・データの転送のための安全記憶デバイス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(a) 安全でないデジタル・カメラ・データをデジタル・カメラから、デジタル・カメラに着脱可能に取り付けられる安全記憶デバイスへダウンロードするステップと、

(b) 前記安全でないデジタル・カメラ・データに対して安全データを作成するために前記安全記憶デバイス内でデジタル処理を実行することによって、前記安全でないデジタル・カメラ・データを安全データにするステップとを含むデジタル・カメラ・データの安全化方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

(発明の背景)

(発明の分野)

本発明は、一般に、デジタル・スチールおよびビデオ・カメラ、および、デジタル・カメラからコンピュータへのデータの転送に関し、より詳細には、記憶デバイス内のデータの埋め込みセキュリティを透過的に与えるため、かつ、デジタル・カメラからコンピュータへ転送中である間にデータを安全に保つ装置に関する。

【0002】

(従来技術の簡単な説明)

多数の応用例では、写真データが保護される必要があり、すなわち、無許可の閲覧、修正または配布に対して安全にされる必要がある。ネガ、ポジおよびプリントは、いくらかの

20

努力により処理され、正確な文書画像として使用されるときに保護される必要である。このような場合、元のネガおよびプリントが、典型的には、署名され、封印され、証明された一連の保管により、ロックされた状態に保たれる。デジタル・カメラの出現は、いっそ大きいやセキュリティの問題を提示する。デジタル・データが完全に複製することができる所以、元のデジタル画像の概念は疑わしいものである。加えて、デジタル画像データは、急速かつ容易にコンピュータで修正することができ、データを、証拠とするためには無用にする。現在、デジタル・カメラ画像データは、直接コンピュータへカメラからある通信機構を介して、あるいは、P C M C I A カードなどの取外し可能記憶デバイスを通じて、ダウンロードされる。データをコンピュータへダウンロードするとき、画像データを暗号化することができ、あるいは、認証データを作成して無許可の人物がデータを修正することを防止することができる。この点から、解読キーへのアクセスを有するこれらの人物によって、証明された一連の保管を維持することで、大幅にセキュリティ問題が容易になる。

【 0 0 0 3 】

上記の従来技術の記載から、画像データをカメラからダウンロードする前に、あるいはその一部として、カメラ・データを自動的に安全に保つ方法および装置の必要性があることが明らかであろう。このような方法および装置は、デジタル・カメラ・データのセキュリティを大幅に向上させることになる。

【 0 0 0 4 】

(発明の概要)

したがって、本発明の目的は、デジタル・スチールおよびビデオ・カメラからのデータを、カメラからコンピュータへ転送する処理中に、安全に保つ方法および装置を提供することである。

【 0 0 0 5 】

本発明の目的はさらに、デジタル・カメラからのデータをデジタルで保存するための安全記憶デバイスを提供することである。

【 0 0 0 6 】

本発明の目的はさらに、スチールおよびビデオ・カメラからのデータを、カメラからコンピュータへ転送する処理中に、安全に保つ方法および装置を提供することであり、安全に保つ処理がカメラによって検出されない、あるいは、すなわち、カメラに対して透過的であり、したがって、いかなるデジタル・カメラでも使用することができる方法および装置を提供する。

【 0 0 0 7 】

本発明の目的はさらに、ロードされたデジタル・カメラ・データを自動的に暗号化する、安全記憶および／または通信デバイスを提供することである。

【 0 0 0 8 】

本発明の別の目的は、ロードされたデジタル・カメラ・データを自動的に安全に保つ機能を実行中である間に、デジタル・カメラおよび宛先コンピュータによって標準 P C M C I A カードとして受け入れられる、P C M C I A カードの形式の寸法およびコネクタを有する装置を提供することである。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的はさらに、セキュリティ・キーでプログラムすることができ、ロードされた元のデジタル・カメラ・データを自動的に格納し、暗号化された認証データを準備する、安全記憶および／または通信デバイスを提供することである。

【 0 0 1 0 】

本発明の別の目的は、情報を、ロードされたデジタル・カメラ画像データに挿入する、フィンガープリント法を実行する、安全記憶および／または通信デバイスを提供することである。

【 0 0 1 1 】

本発明の目的はさらに、獲得の絶対時間、一意で連続した画像カウンタ、および、一意の

10

20

30

40

50

画像およびデバイス識別番号など、追加情報を画像データと共に含む、すなわち、注釈を提供する、安全記憶および／または通信デバイスを提供することである。

【0012】

簡単には、本発明の好ましい実施態様は、デジタル・カメラ・データの獲得段階で安全に保つための、P C M C I A カードの外部寸法を有する安全記憶デバイスを含む。元のデジタル・カメラ・データが、安全記憶デバイスのメモリに保存され、これが、暗号化、認証ファイルの作成、フィンガープリント法などデータを画像データへ追加すること、および、画像ヘッダに含まれた別々のデータなどの安全注釈を追加することを含む、1つまたは複数のセキュリティ機能を実行する機能を有する。このデバイスは、元の認証データを元のデジタル・カメラ・データから準備し、元の認証データと元の画像データを共に暗号化し、格納する。このデバイスの使用は、元の画像データを第1のコンピュータへ、暗号化された元の認証データを第2のコンピュータへダウンロードすることを含む。第2のコンピュータは、ソフトウェアによりプログラムすることができ、それにより、暗号化された元の認証データを、キーを有するユーザによって解読することができる。次いで、ソフトウェアにより、ユーザが対応する第2の認証データを、疑わしい認証性の第2の画像データから準備することができる。第2の認証データが元の認証データと同じである場合、疑わしい第2の画像データが、元の画像データの正確なコピーであると見なされる。10

【0013】

本発明の利点は、データを格納かつ転送中である間に安全に保つ方法および装置を提供することであり、そうでない場合、コンピュータへ転送するためのデジタル・カメラから受信された、安全にされていない画像データとなる。20

【0014】

本発明の利点はさらに、カメラからのデジタル・データの一連の保管を安全に保つ方法および装置を提供することであり、そうでない場合、安全にされていない画像データのみを提供する。

【0015】

本発明の別の利点は、セキュリティ機能を取り外し可能記憶デバイスに置くことによって、記憶装置を、カメラまたはP C 上の特殊ハードウェアの必要性を有していない特定のユーザ向けにカスタマイズすることができ、そうでなければ受け入れ不可能なカメラの改裝を適切なセキュリティ機能性をもって可能にする。30

【0016】

本発明の方法および装置の利点はさらに、提供された処理が検出されない、すなわち、カメラおよびコンピュータに対して透過的であり、結果として、この方法および装置をいかなるデジタル・カメラにも、かつ、ピア・トゥ・ホストおよびピア・トゥ・ピア通信および／または取り外し可能記憶装置を利用する様々な他のデバイスに適用することができる。

【0017】

(好ましい実施形態の説明)

このとき、図1の図を参照すると、本発明の好ましい実施形態の方法および装置が例示される。好ましい実施形態は、電子デジタル信号処理装置を含む。これは安全記憶デバイス10と呼ばれ、従来技術のデジタル・カメラ14のP C M C I A カード・スロット12と物理的に係合するように構成されている。図示のカメラ14は典型的に、外観上はスチール・カメラであるが、この方法および装置は映画／ビデオ・カメラにも適用される。40

【0018】

本発明の方法によれば、デバイス10が最初に、カメラからのパスワード／キーの必要性なしに、データをデジタル・カメラから受信し、かつ、カメラ14からのデータを安全に保つために必要とされる処理を実行するようにプログラムされる。デバイス10の最初のプログラミングは、固定、R O Mの1度きりのプログラミングのいずれかにすることができる、かつ／またはユーザによってP C 16などのP C からダウンロードされたプログラムにすることができる。このプログラミング・データは、追加データと同様に、デバイス10へ、P C M C I A 端末18を通じて、P C 16の対応するP C M C I A スロット20か50

らロードすることができる。別法として、デバイス10は、データを、たとえばケーブル・アセンブリ24によりPC16の互換性のあるポート26に接続された入力ポート22を通じて、受信することができる。デバイス10は、画像データの暗号化、および／または、暗号化された画像認証データの作成、または透かしを入れることなどを含む、データを安全に保つための様々な処理のいずれをも実行するようにプログラムすることができる。

【0019】

動作において、プログラムされたデバイス10はスチール／ビデオ・カメラ14のスロット12に挿入される。デバイス10がデータをカメラ14から受信するとき、これは、プログラムされた動作を実行し、データを格納する。次いで、デバイス10がカメラ14から除去され、コンピュータ16のPCMCIASロット20へ挿入される。デバイス10は、PC16がデバイス10を、パスワードを提示する必要なしに、ファイル・システム・レベル上で可読ファイルを有する通常の記憶デバイスとして、認識するように構成される。次いで、安全データがデバイス10からコンピュータ16へ転送される。ユーザが暗号化されたデータを閲覧するために、コンピュータ16が、一般にパスワードの入力に応答して、データを解読するようにプログラムされなければならない。

【0020】

再度図1を参照すると、従来技術によれば、デジタル・カメラ14がコンピュータ16へ、カメラ・コネクタ17からPCコネクタ26への直接ケーブル接続を作る回線28によって示された、直接ケーブル接続によって接続される。この方法では、安全でないカメラ・データが直接PC16へ転送される。次いで、無許可のユーザが容易にPC16によりデータを修正することができる。本発明の方法および装置は、最初にカメラ・データを安全記憶デバイス10へ転送し、これが自動的にデータを安全に保つことによって、この問題を解決する。本発明の2つの代替実施形態も図1に示される。

【0021】

第1の代替実施形態は、安全データ転送デバイス30を含む。これは、カメラ14のコネクタ17からセキュリティ・デバイス34へ接続するための入力ケーブル・アセンブリ32を有する。セキュリティ・デバイス34は、画像データを安全に保つための、デバイス10に関して論じたものと同じあるいは類似の動作を実行し、データをPC16へ、出力ケーブル36を通じて出力し、これは動作においてはPC16のコネクタ26へ接続される。デバイス34はプログラム可能であり、追加データをデバイス10と同じ方法で、ケーブル・アセンブリ32または36を通じた、あるいは別法としてコネクタ38を通じた、あるいはPCMCIACカードによりPCMCIACカード・スロット40を通じた、コンピュータへの接続によって受信することができる。

【0022】

第2の代替実施形態も図1に示され、無線安全データ転送デバイス42を含む。これは、カメラ14へケーブル・アセンブリ46により接続することができるセキュリティ・デバイス44を含む。デバイス44はプログラム可能であり、追加データを、PCからケーブル・アセンブリ46またはコネクタ48を通じて、あるいはPCMCIACカードによりスロット50を通じて、受信する。デバイス44はトランシーバを含み、これは、赤外線トランシーバ54へデータを伝送する赤外線信号52を生成するための、変調された赤外線送信部を有し、赤外線トランシーバ54はその信号を受信して復調し、データをコンピュータ16へ、ケーブル・アセンブリ56を通じて出力する。デバイス44およびトランシーバ54のトランシーバ特性は、加えて、プログラミングを可能にし、他のデータがPC16からデバイス44へ無線赤外線接続を通じて流れることを可能にする。

【0023】

上記のすべての実施形態では、デバイス10、30および42が、カメラ14およびPC16への標準のインターフェースを提示する。カメラから見ると、通信は、PCへの直接接続が行われるかのように見える。同様に、PCが、直接カメラへ向かうように見える接続を観察する。このデバイス10、30、42の透過性の特徴により、本発明の装置および

10

20

30

40

50

方法を、いかなるデジタル・カメラ、および、デジタル・カメラ・データを受信するようにプログラムされるいかなるPCにも適用することができる。セキュリティがデバイス10、30、42の内側で実行され、カメラまたはPCには効果を生じない。

【0024】

図1のコンピュータ16は、カメラ・データが転送の宛先を表す。PCが図示されているが、この宛先は、データを受信することができるいかなるコンピュータ化ネットワーク、システムなどにもすることができる。図1は、データ入力接続59を有する第2の宛先57も示す。第2の宛先57は、本発明の方法の重要な代替実施形態を例示するように図示され、ユーザがデバイス10、30、または42の出力を第1の宛先16へ結び付けて第1の組のデータ、たとえば、暗号化された認証データをダウンロードし、次いで、第2の宛先57へ結び付けて第2の組のデータ、たとえば、認証された画像データをダウンロードすることができる。
10

【0025】

図2は、基本処理をブロック形式において示す。ブロック58は、デジタル・カメラが、パスワードを提示する必要なしに、元のデジタル・カメラ・データを安全記憶デバイスへ書き込む動作を含む。そのデータは、記憶デバイスによって受信され、安全にされ（ブロック60）、処理は事前にプログラムされたキーを必要とする。次いで、記憶デバイスが、安全にされたデータを書き込み（ブロック62）、再度パスワードを受信する必要がなく、コンピュータによって読み取られる（ブロック64）。この動作では、ユーザが、必要とされるオペレーティング・ソフトウェアをコンピュータにロードしてあると仮定する。次いで、ユーザが、安全データを解読するか、あるいは認証動作を実行するために、パスワード／キーをコンピュータに提示しなければならない（ブロック65）。
20

【0026】

このとき、本明細書に記載された記憶デバイスは、カメラがデータをダウンロードするように設計されている従来技術のデバイスと同じであるようにカメラには見えるように、カメラへ外部挙動／インターフェースを与えることを指摘することが重要である。デジタル・カメラのために設計され、使用された従来技術の記憶デバイスと、本発明の安全デバイスの間の主な違いは、開示されたデバイスがデータ／情報を受信するとき、データを安全に保つための動作を実行することである。これはカメラからのパスワードまたはキーを必要とせずに行われる。これは本発明の重要な特徴である。類似の方法で、コンピュータが安全データを記憶デバイスから、パスワード／キーを与えることなく受信することができる。安全データがコンピュータにロードされた後、安全データを解読するためにキーを与えなければならない。
30

【0027】

この方法の利点は、データを従来技術のデジタル・カメラからコンピュータへ安全に転送するために、安全記憶デバイス以外の特殊なプログラミングまたは装置が必要とされることである。

【0028】

安全記憶デバイスの好ましい外部物理構成は、標準PCMCI Aカードのものであり、たとえば図1の接続22がないデバイス10である。この構成では、ユーザもカメラもコンピュータも安全記憶デバイスを標準のPCMCI Aカードから区別することができない。デバイスがデータをカメラから受け入れ、このデバイスが通常のPCMCI Aカードであるかのように、標準プロトコルを使用してデータをコンピュータへ送信する。唯一の違いは、データが、暗号化、認証など、様々な手段のいずれかを通じて安全に保たれていることであり、これが以下の明細書において記載される。このデバイスのユニークな性質に関するユーザの唯一の手がかりは、コンピュータへデバイスからロードされた暗号化データが、解読されるまで理解可能にならず、処理が、パスワードおよび／またはキーを含む、特殊なソフトウェアをコンピュータにおいて必要とすることである。図2に例示された新規な点は、ブロック58、62および64において示されるように、データをカメラからデバイスへ、あるいはデバイスからコンピュータへダウンロードするために、パスワード
40

10

20

30

40

50

またはキーが必要とされることである。この方法により、データの最大のセキュリティが可能となり、標準デジタル・カメラおよびコンピュータの使用を、発見ステップ（ブロック65）以外のすべての段階について可能にし、ユーザは、暗号化されたデータの解読のために、キーにより適切なソフトウェアをコンピュータへロードしなければならない。

【0029】

安全記憶デバイスの他の物理的実施形態は、図1を参照して例示され、論じられた通りである。加えて、別法として、デバイス10をSSFDC（スマート・メディア）カードまたはフラッシュ・カードなどにすることができる。

【0030】

図3は、デバイス10内で必要とされる典型的な回路ブロックを例示する。コネクタ/接続18がデータをカメラ14からカード・インターフェース66へ渡し、カメラとの通信のために必要なプロトコルを提供する。バスライン68が、様々な回路ブロックを必要に応じて相互接続する。一つはメモリ70であり、EEPROMおよび/またはROMおよびRAMを特定の設計において必要とされるように含むことができる。カード記憶ブロック72が、データを記憶のために保持してコンピュータへ転送するための、フロッピー・ディスク、またはミニ・ディスクなどの使用を示している。カード・コントローラ74が標準/通常のカード動作を実行し、追加の処理がプロセッサ76によって実施され、これは、クロック78、カウンタ80、および、追加データ（ブロック82）をPCからコネクタ18を通じて、あるいは、任意選択でPCインターフェース・コントローラ84を通じてコネクタ22から受信するための機能を含むことが好ましい。プロセッサは、セキュリティ処理88を含む、画像処理作業86も実行する。電源90が任意選択として設計に含まれ、たとえば、クロックを含み、あるいは電力をカメラおよびコンピュータから得ることができない。

10

【0031】

図4は、デバイス30または42のための典型的な回路ブロック機能を例示する。デバイス30は、カメラへのケーブル・コネクタ・アセンブリ32、コンピュータへのケーブル・コネクタ・アセンブリ36、およびセキュリティ・デバイス34を含む。デバイス42は、ケーブル・コネクタ・アセンブリ46および56、および、トランシーバ回路構成54が追加されたセキュリティ・デバイス34における回路構成を含むセキュリティ・デバイス44、および分離したトランシーバ54を含む。

20

【0032】

デバイス34の回路構成は、カメラ接続コントローラ92、電源94、メモリ96、カード接続50へのインターフェースを提供する取外し可能記憶装置コントローラ98、ケーブル・コネクタ・アセンブリ48および36へのインターフェースを提供するPCインターフェース・コントローラ100、クロック104、カウンタ106、追加データ108、画像処理110およびセキュリティ・エンジン112を有するプロセッサ102を含む。記憶装置114は、データ転送デバイス30および42に対して任意選択的であり、カメラからコンピュータへ転送されるデータを格納するためのものであり、フロッピー・ディスク、ミニ・ディスクなどにすることができる。デバイス30および42の使用が、カメラおよび宛先へ同時に接続することを含むことが好ましいので、メモリ96が十分な記憶/バッファリングを提供できるように、データを通常は十分高速で転送することができる。応用例がより長い記憶装置を必要とする場合、任意選択の記憶装置114を設計に含めることができる。

30

【0033】

図5は、元のデジタル・カメラ・データの暗号化のための、安全記憶デバイス10、30、42の処理を例示する。この処理によれば、記憶デバイスが最初にセキュリティ・キーによりプログラムされる（ブロック126）。この動作は、デバイスの初期セットアップとして、その通常の使用より前に行われる。このキー・プログラミングは永久設定にすることができ、あるいはプログラム可能にすることができる。デバイス10、30、42が通常の使用のために準備できると、次いで、これがカメラに接続され、元のデジタル・カ

40

50

メラ・データを受信する（ブロック128）。次いで、デバイスが元のデジタル・カメラ・データを暗号化する（ブロック130）。この後に続いて、デバイスがカメラから除去され、互換性のあるソフトウェアがロードされたコンピュータに接続される。次いで、デバイス10、30、42がデータをコンピュータへ書き込む（ブロック132）。次いで、セキュリティ・キーを知っているユーザがコンピュータを操作して、暗号化されたデータを解読する（ブロック134）。図2において示された方法を参照して説明したように、デバイス10、30、42は、データをカメラから受信するため、あるいはデータをコンピュータへダウンロードするためにパスワード／キーの受信を必要としない。キーは暗号化処理において使用され、ユーザがコンピュータの使用を通じて元のデータを閲覧したいと望むときの唯一の要素である。

10

【0034】

安全記憶デバイスを、認証データを作成するようにプログラムすることもできる。これは、図6において例示される。図5の場合におけるように、記憶デバイスは、デバイスの使用の前に、最初にセキュリティ・キーによりプログラムされる（ブロック136）。次いで、デバイスがカメラに接続されて、元のカメラ・データが受信される（ブロック138）。次いで、認証データが記憶デバイス内で元のカメラ・データから作成され、次いで暗号化される（ブロック140）。

【0035】

次いで、いかなる人物もカメラ・データをダウンロードすることができ、すなわち、記憶デバイスにカメラ・データ（ブロック142）、および認証データ／ファイル（ブロック144）をコンピュータへ書き込ませることができる。これで記憶デバイスの機能が完了する。次いで、ユーザが進行して、図7に示されたようにコンピュータを使用して、1組の疑わしいデータの認証性を検証することができる。ユーザがまず適切なソフトウェアおよびキーを使用して、検証認証データを疑わしい画像データ・ファイルから作成し（ブロック146）、暗号化された元の認証データを解読する（ブロック148）。次いで、この2組のデータが比較される（ブロック150）。これらが同じである場合、疑わしい画像データが、有効、すなわち、元の画像データの正確な複製であると見なされる。これらの2組が異なる場合、疑わしいデータが元のものとは異なると確認される。

20

【0036】

図8は、2つの類似した、「フィンガープリント法」および「注釈付け(annotationg）」と呼ばれる処理を例示する。フィンガープリント法は、追加情報が可視的あるいは不可視的に画像データ自体に挿入される処理である。追加することができる追加情報の例には、カメラのシリアル番号、日付および時間、一意のカウンタ、画像記憶ID、および、カメラ画像データを受信する前に記憶デバイスへダウンロードされるいかなるテキスト情報もが含まれる。注釈付けの処理はフィンガープリント法と類似しており、ただし、情報が、画像データではなく、ヘッダなどの非画像領域に配置される。図8を参照すると、記憶デバイスがコンピュータに接続され、必要とされたデータが入力され、すなわち、ダウンロードされる（ブロック152）。これは、PCMCI Aカードが構成されたデバイス10のための接続18を通じて、あるいは、代替デバイス10のコネクタ22を通じて行うことができる。デバイス42は図4に示されたように構成されて、データを、ポート48を通じてあるいはケーブル・アセンブリ46を通じてあるいはケーブル・アセンブリ50を通じてPCから、あるいはポート56を通じてPCから、あるいはポート50を通じてPCMCI Aカードから、受信する。同様に、デバイス30は、データを、別法として、ケーブル・アセンブリ32または36を通じて、あるいはコネクタ38を通じてPCから、あるいはポート40を通じてPCMCI Aカードから、受信するように構成される。次いで、記憶デバイスがカメラに接続され、カメラ・データを受信し、すなわち、カメラ・データがダウンロードされる（ブロック154）。次いで、デバイスが、データをフィンガープリントするかあるいはデータ・ファイルに注釈を付けるかの、プログラムされた処理（ブロック156）を、記憶デバイスの特定のプログラミングに応じて実行する。次いで、記憶デバイスがカメラから除去され、コンピュータへ接続され、データが書き込まれ、

30

40

50

すなわち、コンピュータへダウンロードされる（ブロック 158）。上記で説明したように、これはすべて、カメラまたはコンピュータからのパスワードまたはキーの提示なしに行われる。しかし、データがコンピュータに入った後、元のデータまたは認証が、パスワード／キーの提出を必要とする。

【0037】

いくつかの場合、署名ファイルまたは認証ファイルを安全な専用位置に保ち、パブリック・アクセスを認証された画像にのみ可能にすることが好ましい。これらの処理が図9に例示されている。画像データがカメラ160から安全記憶デバイス162へダウンロードされ、これが必要とされるセキュリティ機能を実行する。次いで、デバイス162が画像セキュリティ・データを安全位置164へ、認証された画像をパブリック・アクセス166へダウンロードする。

10

【0038】

本発明を、特定の実施形態に関して上記に記載したが、この変更および修正は、当業者には疑いなく明らかになるであろうことが予想される。したがって、以下の特許請求の範囲が、本発明の真の精神および範囲内に入るこのようなすべての変更および修正を包含するとして解釈されることが、意図されるものである。

【図面の簡単な説明】

【図1】 データを転送するための本発明の使用を例示する斜視図である。

【図2】 安全データ転送の方法ステップを示すブロック図である。

【図3】 安全記憶デバイスのブロック図である。

20

【図4】 安全データ転送デバイスのブロック図である。

【図5】 データ暗号化による安全データの転送を例示する図である。

【図6】 認証データの作成を通じた安全データ転送のための記憶デバイスを例示する図である。

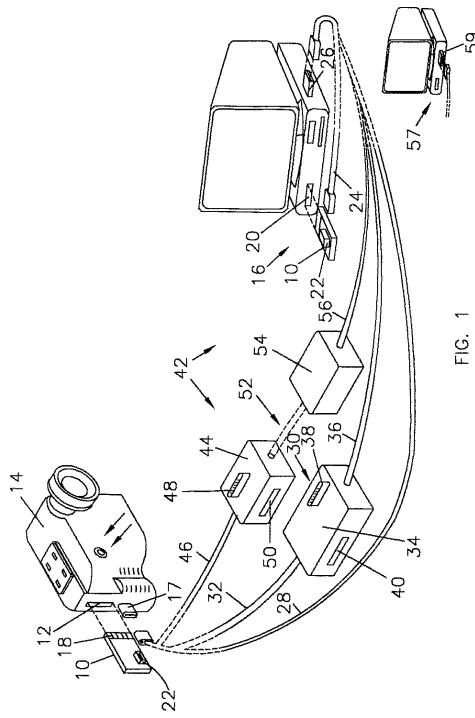
【図7】 認証データの使用を通じて画像データ認証性を検証するためのホスト・コンピュータの処理を例示する図である。

【図8】 フィンガープリント法および／または注釈による安全データ転送の方法を示す図である。

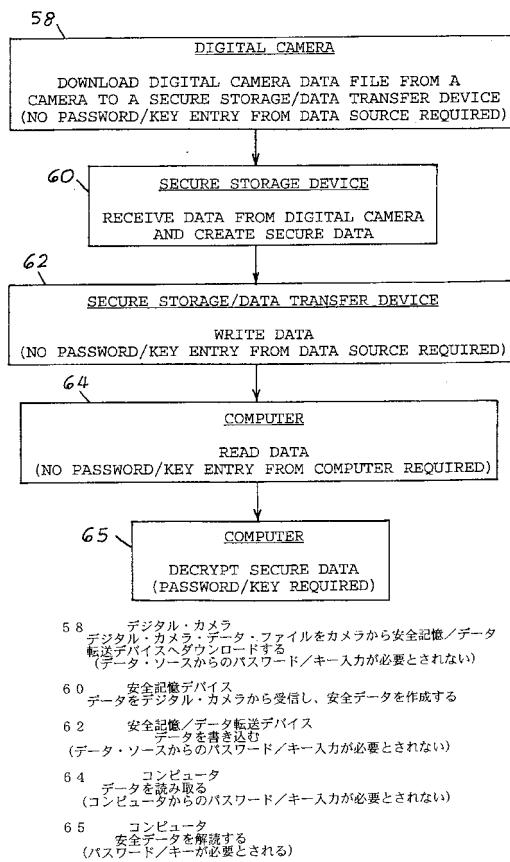
【図9】 安全にされたデータを安全記憶デバイスから第1の位置へ、パブリック・データを第2の位置へ送信することを例示する図である。

30

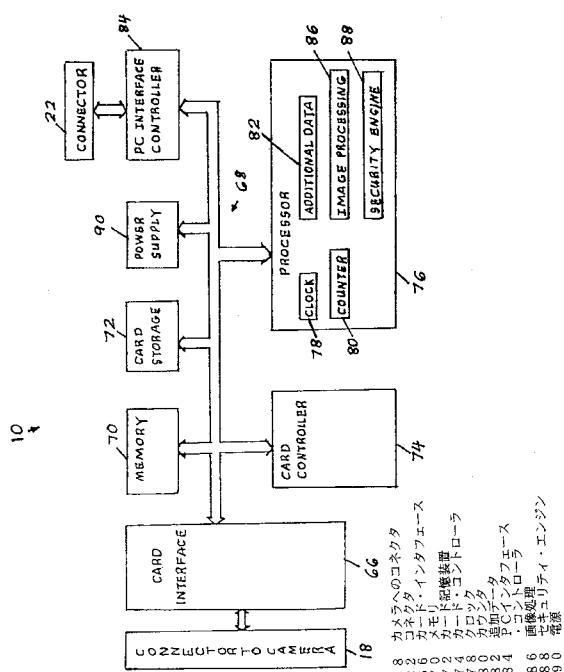
【図1】



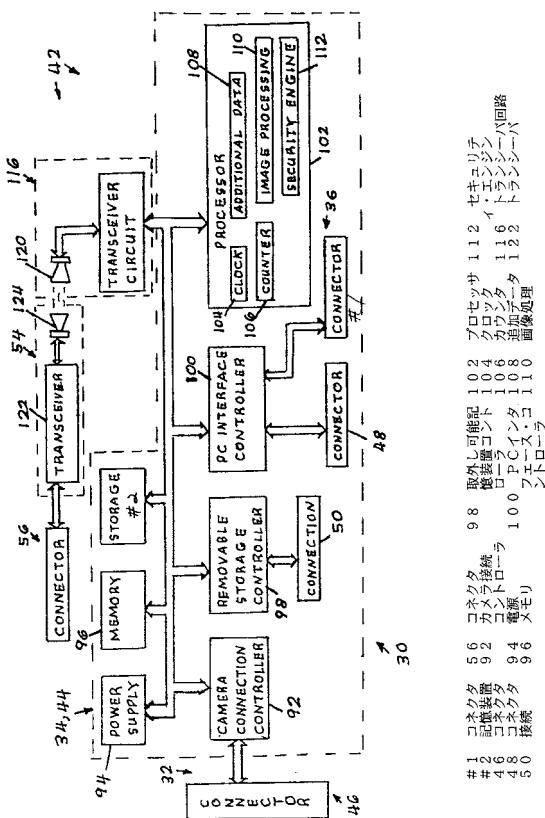
【図2】



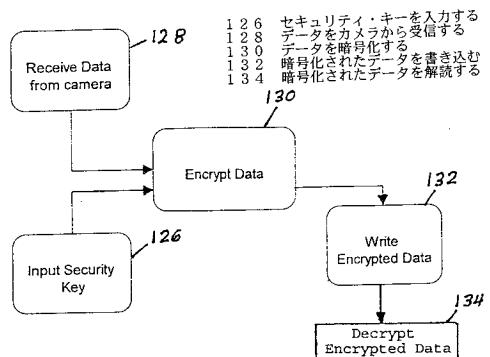
【図3】



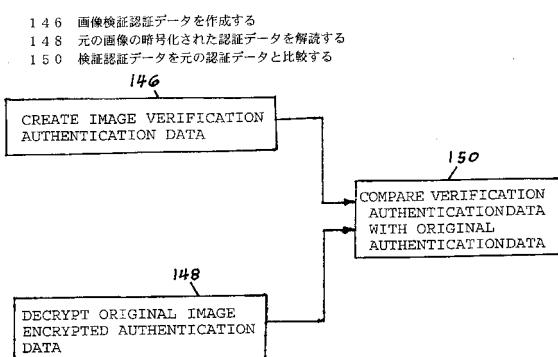
【図4】



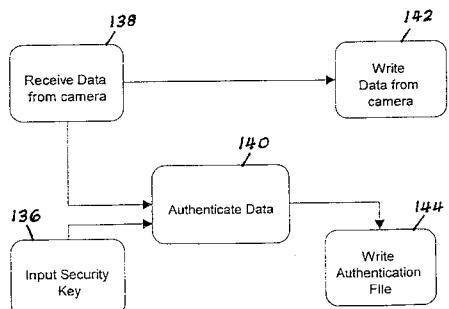
【図5】



【図7】

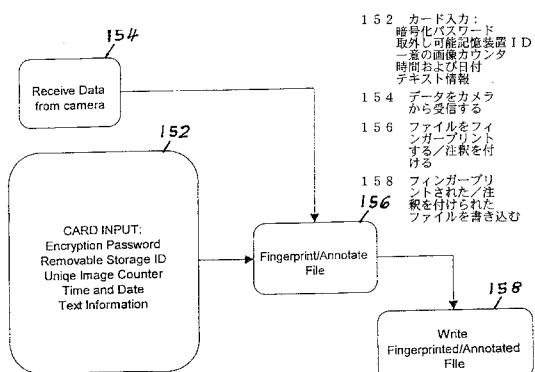


【図6】



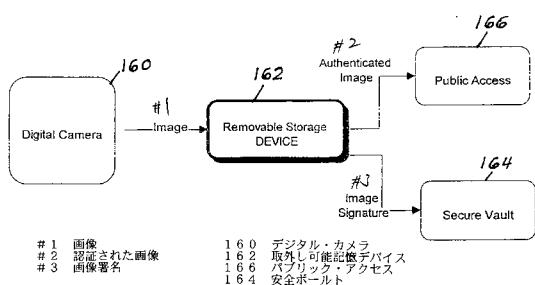
136 セキュリティ・キーを入力する
138 データをカメラから受信する
140 データを認証する
142 データをカメラから書き込む
144 認証ファイルを書き込む

【図8】



152 カード入力:
暗号化パスワード
取り扱い可能な記憶装置ID
一意の画像カウンタ
時間および日付
テキスト情報
154 データをカメラ
から受信する
156 ファイル名フィ
ンガープリント
する/注釈を付
ける
158 フィンガーピ
ントされた/注
釈を付けられた
ファイルを書き込む

【図9】



フロントページの続き

合議体

審判長 藤内 光武

審判官 小池 正彦

審判官 佐藤 直樹

(56)参考文献 特開平10-105658 (JP, A)

国際公開第97/36426 (WO, A1)

米国特許第5751809 (US, A)

米国特許第5027401 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N5/76-5/956, G06F12/14